

むらたまち

議会だより



めんこいでしょ♥(むらた町家の雛めぐり)

- 平成29年度当初予算 … 2
- 予算審査特別委員会 … 5
- 3月定例会議案審議 … 8
- ズバリ!町政を問う【一般質問 8人】 … 11
- 村田町議会改革法令審査特別委員会を設置 … 19 他

Vol.103
2017.6.1.

平成29年度
予算

一般会計予算

49億4千100万円

前年度比
4.3%減

総額

87億9千714万円

平成29年度各種会計予算を可決

3月定例議会に平成29年度各種会計予算案が提案されたことを受け、議長を除く全議員で構成する『予算審査特別委員会』を設置し、3月8日から15日まで村田町一般会計、特別会計、企業会計あわせて8会計の予算審議を行いました。

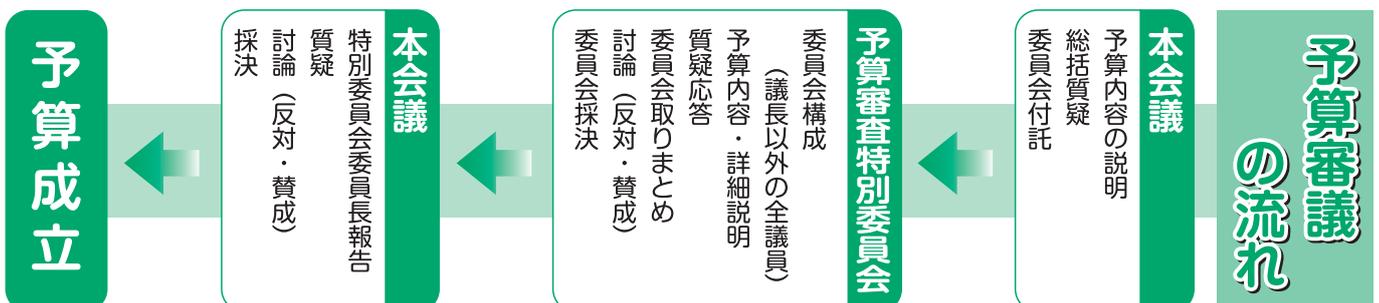
吉野敏明予算審査特別委員会委員長から、8会計はいずれもこれを可決すべきものと決定した旨の報告を受け、その後採決を行いました。

一般会計及び、その他の特別会計と企業会計は採決の結果、全会一致で可決されました。

平成29年度会計別当初予算

(単位：千円・%)

会計名		平成29年度	平成28年度	増減額	増減率
一般会計		4,941,000	5,160,365	△ 219,365	△ 4.3
特別会計	国民健康保険事業	1,491,014	1,484,361	6,653	0.4
	後期高齢者医療	123,190	124,362	△ 1,172	△ 0.9
	介護保険事業	1,135,129	1,147,126	△ 11,997	△ 1.0
	公共下水道事業	404,564	402,165	2,399	0.6
	農業集落排水事業	33,171	31,210	1,961	6.3
企業会計	上水道事業				
	収益的収入	458,757	524,529	△ 65,772	△ 12.5
	収益的支出	441,417	456,083	△ 14,666	△ 3.2
	資本的収入	73,677	4,473	69,204	1,547.1
	資本的支出	219,912	156,831	63,081	40.2
	工業用水道事業				
	収益的収入	8,394	9,182	△ 788	△ 8.6
収益的支出	7,749	7,963	△ 214	△ 2.7	
資本的支出	0	0	0	0.0	
合計		8,797,146	8,970,466	△ 173,320	△ 1.9



「みんなで育てる自分たちの町 むらた」

平成29年度一般会計予算主要事業 (単位：千円)

ひとを育てる 心豊かなまちづくり



学校教育 学校ソーシャルワーカー配置事業(1,707)
 学び支援コーディネーター等配置事業(5,228)
 社会教育 各地区公民館耐震化【沼辺・菅生】(7,150)
 芸術文化 伝統的建造物群保存地区保存事業(24,194)

健康で共に支え合う 福祉のまちづくり



健康・医療 各種検診及び健康増進事業(25,848)
 福祉 社会福祉協議会運営費補助(13,664)
 子育て支援 子ども医療費助成事業(35,775)
 すくすく村田っこ支援事業(2,820)
 高齢者支援 高齢者健康入浴支援事業(960)

まちごと元気な 産業づくり



農 林 業 営農指導員設置事業(1,830)
 土地改良事業等受託事業【南田・新舟渡】(7,350)
 商 工 業 商店街活性化支援事業(4,000)
 地方創生しごと・交流創出事業(42,500)
 観 光 民話の里ふるさとおとぎ苑事業(3,300)

安全・安心で快適に暮らせる 生活基盤づくり



道路交通網 市町村道整備事業【松山寺線】(73,100)
 橋梁長寿命化修繕工事(16,100)
 上 水 道 排水管布設替等建設工事(116,549)
 消 防 自主防災組織設立推進事業(2,200)
 消費生活 消費生活相談事業(1,616)

自然豊かなまちづくり

環境保全 太陽光発電システム補助(1,000)
 塵芥処理 仙南クリーンセンター負担金(18,592)

みんなで創るまちづくり

住民参加 定住促進住宅購入事業(9,360)
 各地区地域づくり交付金事業(1,500)
 広報広聴 広報むらた発行経費(2,383)

町の財布の中身は？

自主財源	町税	1,323,559 千円
	使用料・手数料等	276,355 千円
依存財源	繰入金	352,159 千円
	地方交付税	1,770,000 千円
	交付金等	279,001 千円
	国県支出金	652,526 千円
	町債	287,400 千円
歳入の合計		4,941,000 千円

(単位：千円 ※他に予備費1,000千円)

一般会計予算 歳出内訳	議会費 94,649	総務費 727,187	民生費 1,189,943	衛生費 587,406	労働費 17,804	農林水産業費 236,781
	商工費 143,535	土木費 409,023	消防費 205,564	教育費 587,646	災害復旧費 100	公債費 740,380

総括質疑

■ 太田 初美 議員



改革に取り組んできた。今後
も効率的な財政運営を推進し
ていく。

問 学校給食施設や福祉施
設の建設事業に取り組ん
できた。また、柴田斉苑建設
に伴う一部事務組合への負担
金の増額や公共施設の老朽化
による維持費の上昇も見込ま
れる中、財政調整基金の現在
高を伺う。

答 平成28年度末残高見込
みは3億9千943万円
で、本年度2億5千万円取り
崩す見込みである。

問 県道岩沼蔵王線の開通
を見越し広域交通網の路
線として小池石生線の整備計
画が示された。計画年度はい
つになる見通しなのか。

答 岩沼蔵王線の改良工事
が平成30年度に完成する
と交通渋滞の発生を危惧して
いる。県では早ければ新年度
より事業化に向けた調査を予
定していると伺っている。

問 高田関場線を町道関場
線に接続する事業を早め
るべきだ。計画年度を早める
よう見直すべきだが、町長の
考えを伺う。

答 既存町道の改良・歩道
整備・交差点協議等の課
題事業もあり、町単独費での
整備は厳しい状況にある。

問 保育所の待機児童問題、
放課後児童学級の施設の
あり方、幼稚園の預かり保育、
幼保連携型児童福祉施設整備
について方向性を示すとして
いた。その進捗を伺う。

答 整備計画は学校教育環
境のあり方と深くかかわ
る事から町の経営会議の審議
事項として検討を継続してい
く。

問 まちづくり会社を4月
月上旬に設立させ、設立後
スタッフの常駐や収入確保の
柱となる具体的な事業展開を
伺う。

答 3名の常駐を考えてい
る。また、武家屋敷を改
修しインバンドも含めた観

光宿泊事業を軸に町内の事業
者や農業生産団体等と連携し
収益事業に取り組む。



まちづくり会社

問 訪日外国人旅行者を県
南地域4市9町への誘致
を目指す日本版DMO（観光
地域づくり推進法人）が設立
される。本町観光のかかわり
は。

答 仙南4市9町の既存観
光コンテンツをインバウ
ンド向けに強化し、モデルツ
アーや海外旅行博覧会等で情
報発信してゆく。広域観光圏
構築ため連携していく。

2017年度の予算は、本
町を取り巻く様々な社会・経
済状況を見極め、真に必要な
事業に重点を置いた予算案に
対し、総括的、大局的な観点
から総括質疑を行う。

問 歳入の自主財源である
町税は伸び悩み、依存財
源の地方交付税、国庫支出金
も大幅な減額になった。財政
運営上、経常経費の節減と経
常収支比率の改善に努めるべ
きだ。内部管理費の抑制と財
源確保の対応を伺う。

答 事務事業の見直しや定
員管理の適正化等の行政

平成29年度

予算審査特別委員会



審査結果を報告する吉野敏明特別委員長

平成29年度の各種会計予算審議にあたり、本会議から予算審査特別委員会に、その審査が付託されました。その後、委員長に吉野敏明議員を選出し、3月8日から15日までの8日間にわたり慎重に審議し、予算関連の現地調査も実施しました。委員会採決の結果、いずれの予算も原案のとおり可決すべきものと決定されました。

この質疑応答は、予算審査特別委員会において29年度予算を決定することにより、審議内容を抜粋したものです。

問 みやぎ指定非難所耐震診断助成事業の内容は。

答 菅生出張所と沼辺支所の耐震診断をすることになり、それに対する補助金である。

問 ふるさと納税を伸ばすための考えはあるのか。

答 村田の魅力をいかに発信できるか、あわせて返礼品の強化ということを含め、総体的に見直しをしたい。

問 今年度50億円を切る収入になったが、どのようなところに視点を置きながら収入を少しでも上げようとしているのか。

答 極力、本当のコスト意識を持ちながら、歳入減に見合った支出を心がける。収入を上げることに関しては、ふるさと納税に力を入れていく。

問 有線放送の施設の撤去はあと何年かかるのか。

答 現在の進捗はケーブルの部分は約28%、電柱は22%の進捗で、10年近くの年月を要する。

問 出生祝い品の内容は。

答 昨年からは育児スターターキットということで、生まれてからすぐお子様が使えるような肌着のセット、沐浴のタオル、離乳食用の食器、おもちゃ等である。

問 高齢者健康入浴支援事業の内容は。

答 谷山温泉を75歳以上の方に利用していただいた場合に200円の助成をするもの。

問 保育所を改修したことによって、園児数は何名になるのか。

答 平成29年度の保育所の入所予定の児童数は、トータルで101名と考えている。

問 胃がん検診項目の中にピロリ菌検査を追加できないか。

答 ピロリ菌検査については、まだ実施に向けての検証を行っていない。



育児スターターキット「くらりんボックス」

問 子ども医療費助成について、新年度から18歳まで、所得制限の撤廃という形になり、対前年比500万円の増となった。この予算額で間に合うという見込みでいるのか。

答 対象の子どもの数、受診の状況、過去の実績等を勘案しながら予算の要求をさせていただいた。当初のところはこの金額で行っていきたいと考えている。

問 地区集会所運営助成金が昨年より倍増に至った経緯は何か。

答 かなり前から地域の集会所の運営について厳しいとの声が非常に多くなってきており、今回倍ぐらの金額を措置させていただいた。

問 柴田斎苑の現状について、提案型の提案する項目は、どこまでの中身を審査するのか。

答 評価基準表、評価項目があり、すべて評価していく形であり、それに従った

設計を提案するという形になる。

問 震災でかなりの被害を受けた野外活動センターの管理と利用状況は。

答 現在のところ野外活動センターは芋煮会とバーベキュー会場で、キャンプ場、テニスコートは復旧していない。昨年の利用実績は、8月の利用者は4名、10月が20名、11月が22名となっている。

問 新たなまちづくり会社への運営補助金1千万円とその期待される果実は。

答 これまで複雑な補助制度で観光案内などの運営にあたってきたが、昨年度から始まった地方創生事業の1環として、法人登録するまちづくり会社の事業として行っていきたい。

問 (仮称)姥ヶ懐トネネル工事が進行している民話の里。おとぎ苑の屋根補修など、これまでの投資額を伺

答 平成5年度から平成29年度まで総額3億5千万円である。



ふるさとおとぎ苑

問 今般発表された道路網勉強会は、県の道路課・都市計画課・大河原土木事務所などの班長・担当者レベルの勉強会なので、今後は国会議員から県議員、私たち町会議員も含めて方向づけするような努力をすべきでは。

答 早く解決できる方法を、今後議員の皆さんと一緒に考えていきたい。

平成29年度

予算審査特別委員会

予算審査特別委員会委員による現地視察

予算審査特別委員会最終日の3月15日、委員が現地視察調査を行いました。

今回の現地視察箇所は、村田地区の武家屋敷（旧田山家）と、姥ヶ懐地区で建設工事中の（仮称）姥ヶ懐トンネルの2か所で、施設の様況や工事の進捗状況について確認しました。



武家屋敷（旧田山家）室内



（仮称）姥ヶ懐トンネル切り羽（先端部分）

平成29年度 予算審査特別委員会意見

本議会において、予算審査特別委員長より町執行部に対して、次の委員会意見を提出しました。

1. 学校等教育環境については、将来の児童生徒数の推移ほか、財政的視点等も加味し、町内に地域間格差が生じないように配慮するとともに、再編等を含め、早期に基本方針の確立に努めること。
2. まちづくり会社の事業については、官民の協力体制を強固にし、産業の拡充や村田町の活性化を図るため、移住・定住の体制づくりを確実に進めること。
3. 農業の維持発展へ向け、課題となっている基盤整備率向上を図るため、ほ場整備に向けた推進組織を設立し、事業の早期着手へ向け万全を期すこと。
4. 宮城県との協議を踏まえ、町道高田関場線、都市計画街路沼辺足立幹線の早期着工に努めること。
5. ふるさと納税については、村田町の魅力をより発信するとともに、町内の商工・農業の活性化につなげるあり方について検討すること。
6. 扶助費は年々増加傾向にあるが、特に、健康維持・増進に資する検診のあり方については検討を加え、受診率の向上に努めること。

3月定例会

(平成29年3月7日～16日)

22 案件を 議決

平成29年
第1回
定例会



条例

■村田町公益的法人等への職員
の派遣等に関する条例の制
定について

人的援助を行うことが必要
と認められる公益的法人等の
業務に職員を派遣する制度を
整備することにより、公益的
法人等の業務の円滑な実施の
確保等を通じて、地域振興、
住民の生活向上等に関する諸
施策の推進を図り、もって公
共の福祉の増進に資するため
本条例を制定するもの。

【討論なし・原案可決】

■村田町武家屋敷（旧田山家）
条例の制定について

村田町武家屋敷（旧田山家）
整備に伴い、新たに条例を制
定するもの。

【討論なし・原案可決】



武家屋敷

■村田町個人情報保護条例等
の一部を改正する条例

行政手続における特定の個
人を識別するための番号の利
用等に関する法律の改正に伴
い、村田町個人情報保護条例
等の一部を改正するもの。

【討論なし・原案可決】

■暴力団の利益となる公の施
設の使用等の制限に関する条
例の一部を改正する条例

公の施設の設置に伴い、対
象となる公の施設の追加を行
うもの。

【討論なし・原案可決】

■地方公務員の育児休業等に
関する法律及び育児休業、介
護休業等育児又は家族介護を
行う労働者の福祉に関する法
律の一部を改正する法律の施
行に伴う関係条例の整理に関
する条例

地方公務員の、育児休業等
に関する法律及び育児休業、
介護休業等育児又は家族介護
を行う労働者の福祉に関する
法律の改正に伴い、関係条例
の一部を改正するもの。

【討論なし・原案可決】

■村田町税条例等の一部を
改正する条例

消費税率引き上げ時期の延
期に伴い、関連する税制措置
が改正されたことを受け、所
要の改正を行うもの。

【討論なし・原案可決】

■村田町介護保険条例の一部
を改正する条例

消費税率引き上げ時期の延
期に伴い、現行の低所得者保
険料軽減措置を継続するため
に、適用年度を改正するもの。

【討論なし・原案可決】

■特別職の職員で非常勤のも
の報酬及び費用弁償に関す
る条例の一部を改正する条例

特別職の職員で非常勤のも
の報酬について、所要の改
正を行うもの。

【討論なし・原案可決】

こんなことが決定されました。

補正予算

■平成28年度村田町一般会計補正予算(第4号)

4千606万4千円を追加

主に地方創生拠点整備交付金事業に係る経費のほか、各種事業の精査等に伴う歳入歳出それぞれの予算を措置するため補正するもの。

【討論なし・原案可決】

■平成28年度村田町国民健康保険事業特別会計補正予算(第4号)

244万3千円を減額

歳入においては、主に国保支出金及び繰入金を措置し、歳出においては、総務費及び保険事業を措置するため補正するもの。

【討論なし・原案可決】

■平成28年度村田町後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)

2千79万4千円を減額

歳入においては、主に後期高齢者医療保険料を措置し、歳出においては、後期高齢者

医療広域連合納付金を措置するため補正するもの。

【討論なし・原案可決】

■平成28年度村田町介護保険事業特別会計補正予算(第3号)

要介護認定調査業務委託料のほか、所要の経費を措置するため補正するもの。

【討論なし・原案可決】

■平成28年度村田町公共下水道事業特別会計補正予算(第2号)

48万5千円を減額

歳入においては、主に使用料及び他会計繰入金を措置し、歳出においては、阿武隈川下流域下水道建設事業費負担金を措置するため補正するもの。

【討論なし・原案可決】

平成28年度 各種会計予算 最終補正額

(単位：千円)

会計名		補正前の額	補正額	補正後の額
一般会計(第4号)		5,334,964	46,064	5,381,028
特別会計	国民健康保険事業(第4号)	1,496,795	△ 2,443	1,494,352
	後期高齢者医療(第2号)	125,036	△ 20,794	104,242
	介護保険事業(第3号)	1,164,617	0	1,164,617
	公共下水道事業(第2号)	404,915	△ 485	404,430

こんなことが決定されました。

平成28年度一般会計予算 最終繰越明許費内訳

(単位：千円)

款・項	事業の内容	繰越額
2. 総務費 3. 戸籍住民基本台帳費	通知カード・個人番号カード 関連事務交付金事業	886
3. 民生費 1. 社会福祉費	臨時福祉給付金（経済対策分）事業	39,160
7. 商工費 1. 商工費	しごと・交流創出事業	67,500
8. 土木費 2. 道路橋りょう費 3. 河川費	道路維持事業 道路新設改良事業 市町村道整備事業 河川維持事業	3,462 597 103,678 2,951
10. 教育費 5. 社会教育費	文化財保護事業	12,000

平成28年度公共下水道事業特別会計予算 最終繰越明許費内訳

(単位：千円)

款・項	事業の内容	繰越額
1. 総務費 1. 総務監理費	施設維持管理事業	2,517
2. 下水道事業費 1. 下水道事業費	下水道建設事業	850

人事（敬称略）

■人権擁護委員候補者の推薦
について

住所 村田町大字小泉
氏名 真壁 郁久美

【全会一致・同意】

報告

■損害賠償の額を定め和解すること
についての専決処分
の報告について

■損害額を定め和解すること
についての専決処分の報告に
ついて

■平成29年度一般財団法人村
田町ふるさとリフレッシュセ
ンター事業計画について

特別委員会設置

議会改革法令審査特別委員会

▼設置目的

村田町議会改革調査特別委員会の審議経過を踏まえ、議会基本条例の制定をはじめ、さらなる議会改革に資する法令等の整備を推進することを目的とする。

▼委員

議長を除く全議員で構成

▼調査期限

平成30年3月定例会終了までとし、閉会中も調査ができるものとする。

用語解説

？繰越し明許費

歳出予算に計上したものの、年度中に支出を終わらない見込みのものについてあらかじめ翌年度に繰り越して使えるように予算を決めておくものです。よくあるのは、道路や公共施設を作る予算が計上してあるが、用地買収に手間取ったなど地元関係者との調整が難航している場合などです。



1.国民健康保険の県単位化による町への影響について 2.主要地方道巨理・大河原・川崎線整備促進の進捗状況について

高橋 勝 議員

質問1 国民健康保険（国保）の財政運営が平成30年度より市町村から都道府県に移される。町への影響について、町の対応や考え方を問う。

町長答弁

運営方針を踏まえて、県単位化に向けて具体的な検討をしていく。

財政運営は都道府県が責任主体となり運営し、賦課徴収、保険の資格の得喪などの窓口業務は引き続き市町村で運営する。平成29年4月に宮城県より、「国民健康保険運営方針案」が公表される予定である。

質問2 低所得者対策のための財政支援、保険者支援制度として、国は新たに1千700億円を全国の市町村に配分した。これらの制度を活用すれば、今すぐにでも国保税の引き下げが可能ではないのか。すでに資産割等

の撤廃を実施している自治体もある。国保税の引き下げの検討は。

町長答弁

国保税率の改正については、県への納付額が示された時点で総合的に判断する。

資産割の廃止については、不足する税収を補うため、被保険者への税負担のバランスを見極めて慎重に対応する。

保険税率については、県内統一の保険税率ではなく、市町村で保険税率を定め、県に国保事業費納付金という形で納付する。

主要地方道巨理大河原川崎線整備促進の進捗状況について

質問1 大河原町と村田

町の境、変則的な交差点に係る工事の進捗について町として、働きかけはどの程度されたのか。

町長答弁

巨理大河原川崎線については、村田町と大河原町境の改良整備を第一義として、4車線化の実現の要望を行った。

部分的な改良だけでなく、4車線から2車線となる変則的な交差点については、当面安全確保を図る対策工を実施すると連絡をいただいた。予定どおりの進捗を期待している。

質問2 この工事の事業費はいくらなのか。

町長答弁

2度の入札不調で工事内容と事業費の見直しと聞いている。

当該箇所の工事についての正式な事業費については把握していない。

質問3 村田町と大河原

町境は道路網の部分的整備ではあるが、早急に着工すべきであり、県に対

して強く働きかけるべきではないのか。

町長答弁

町としては部分的改良だけではなく、早期の4車線化を課題として要望している。

県は町境を早期に着工できるように再度、工事内容を精査している状況であると聞いている。



巨理大河原川崎線
村田町と大河原町の境



1.地方創生による子育て・教育環境の整備について 2.橋梁の整備について

渡辺元道議員

質問1 地方創生による子育て・教育環境の整備について

村田町地方創生総合戦略には、人口減少克服への対策として「年少人口の増」を図ることを第一と考え、中でも「子育て・教育」環境の充実を最優先として図っていくと明記しています。

まず、子育て・教育環境の整備をするには、その現場がどうなっているのか検証することです。児童館については、村田児童館は町民体育館、沼辺児童館は第二小学校体育館の一室と、仮に他の施設を使用して長年経過しています。また、沼辺幼稚園、第二小学校も老朽化しているのはご存知のとおりです。平成26年3月に配付された長期総合計画の実施計画には、第二小学校大規模改修事業は、平成27年度調査設計5百万円、平成28年度改修事業7千万円の計画

がありました。しかし、その後の実施計画には記載がありません。学校教育環境・子育て支援としての児童館を今後どのように整備していくのか伺います。



築後46年の老朽校舎(二小)

町長答弁

児童福祉施設の整備計画を策定するため検討している

昨年より、就学前児童の教育・保育施設に関して総合的な児童福祉施設の整備計画の策定のため検討を行っています。基本的な運営方針等についてはほぼまとまり、具体的な整備計画については、学校教育環境のあり方と深く関わっていることか

ら、更に町の経営会議のワーキング会議にて引き続き検討することとしています。

質問2 橋梁の整備について

本年度の施政方針において町長は、道路・交通網の整備では、橋梁長寿命化修繕計画により、沼辺地区の砂崎橋・舟渡橋、菅生地区の宮前橋の修繕工事を行いますと述べられました。

ものでしょうか。今後の道路改良を考慮し、改修工事を進めるべきであると思いますが、町長の考えを伺います。

町長答弁

橋梁の拡幅は相当額の事業費を要する

町管理の橋は、建設後50年以上経過したものが多く、今後増大が見込まれる橋梁の修繕・架け替えに要する経費に対し、計画的なコスト縮減への取り組みが不可欠です。町道砂崎線沿線の砂崎橋・舟渡橋につきましても、橋梁長寿命化修繕計画及び、国が定める定期点検要領にのっとり点検を実施し、健全度の確認・評価を行い、予防保全の観点から必要に応じ補修修繕するものであり、「橋梁の拡幅」等は改良・改築工事に当たり、相当額の事業費を要することとなります。今後、橋梁の適切な維持管理を行ってまいります。

ズバリ町政を問う

一般質問



1. 今後の村田町農業基盤整備について 2. 廃校となった跡地利用の具体的な施策について

遠藤 実 議員

今後の村田町農業基盤整備について

質問1 新たな村田町農業基盤づくりに取り組み決意とスケジュールについて伺う。

町長答弁 本町の農地は基盤整備率が低く、担い手や組合法人等がコスト削減や規模拡大を図り農業を継続するには、ほ場条件が悪く農地集積も難しい現状である。10年後の農業・農村環境に危機感を持っている。平成30年度からの農業制度に対応し、本町農業を将来に向け町全域の基盤整備が不可欠と考えている。これまでも針生前地区経営体育成基盤整備事業などの整備に取り組んできたが、地域住民の合意形成が重要であり、町も積極的に関わっていく。平成29年度より中山間地を除く全域を対象とした推進組織の立ち上げ・各地域への支援体制を整えていく。

追質問 町の目指すほ場整備イメージはどのようなか。

町長答弁 町内で約500ヘクタール未整備で耕作放棄地の割合が大きい、水田作付けが55%となっていて農家経営の所得向上を図ることから水田プラス施設園芸に持つていきたい。



針生前の揚水施設

追質問 経営体に集積する割合が大きくなれば最大で12・5%が交付されるなど、受益者の負担軽減がされるとなっている。町は今後どのように進めるのか。

ののか。

町長答弁 基盤整備は町内全域を対象にしており、事業の具体化により新たな専任体制を設ける必要があると考える。(以前には土地改良対策室)

追質問 村田町土地改良区の設立をどのように捉えているか。

町長答弁 土地改良法に基づく様々な農地の権利・農家の意見集約などの進め方が重要で、土地改良区の役割が大事である。ほ場整備の理解と同意を頂くことを先行し、土地改良に伴う財産が生じること、管理を含めた将来を考え具体化を図っていく。

廃校となった跡地利用の具体的な施策は

質問2 敷地の筆界確定調査を進められているが、その進捗と利活用について伺う。

町長答弁 旧第五小用地

の筆界調査は登記・確定作業が終了。旧第四小を含め地域特性にマッチした利活用に、意見公募、民間事業所や他団体からの公募を行い、地域の理解を得た上で決定したい。



跡地利用の活用は？

質問 廃校跡地の空き教室等を有効利用した「仮称・むらた歴史資料館」としての再生は。

町長答弁 旧足立幼稚園園舎内にある民具、生活道具など寄贈された収蔵品は、今後も保存収蔵しながら町民の学習にも役立てるよう、企画展等で順次公開していく。



1.にぎわいを取り戻す町の未来図は 2.健康増進のための散歩道の整備について 3.イノシシ駆除と雑木林の整備事業について

村上 登 議員

質問1

にぎわいを取り戻す町の未来図は

「子供たちの声響き元
気な笑顔が集う町づくり」
に向けてどのような計画
があるのか、にぎわいを
取り戻すための移住・定
住促進計画、さらには仙
台市のベットタウン構想
に伴う住宅団地や、雇用
拡大のための工業団地の
造成などについて伺う。

町長答弁

平成28年策定の「村田
町人口ビジョン」では平
成37年での予測人口は1
万71人としている。移住・
定住促進に向けた住宅団
地の造成を石生町営住宅
団地と金谷町営住宅団地
に計画している。

工業団地の造成につい
ては村田町の優れた立地
環境をてこに、企業誘致
に努めて行きたいと思っ
ている。隣接する仙台市
のベットタウン構想につ
いては道路等のインフラ
整備を行いながら、それ

ぞれの異なる希望が叶え
られるよう、住と職のバ
ランスを生かしたベット
タウン構想について検討
していきたい。

追質問

ベットタウン構想やU
J・Iターンの加味した移
住・定住促進を推進する
ため、平成37年の予測人
口の推定値は夢や希望を
込めて1万2千人程度と
し、これに近づける努力
をすべきではないか、更
に通勤、通学時の高速バ
スの増発、道路のインフ
ラ整備の計画を考えられ
ないか伺う。

町長答弁

人口推定値は
時代背景や人口構成によ
り変動するものであり、
地域性や交流人口などを
考慮して対応して行きた
い。

高速バスの運行は路線
が決められているので他
に移動や変更はできない、
パークアンドバスライド
的なものやバスターミナ

ルに近い施設は理想だと
思っているが、慎重に見
極めていきたい。

質問2

健康増進のための散歩道
の整備について

高齢化社会における健
康増進のための安全・安
心な散歩道の整備は、医
療費抑制にもつながる。

今般舗装された荒川堤防
に休憩所なども設置して、
親しみのある散歩道とし
て整備できないものか伺
う。

町長答弁

この堤防は河川管理者
である宮城県が河川管理
用道路として補修整備し
たものであり、これから
も県に管理用道路整備を
要望し、散歩道として活
用できるようにしていき
たい。

質問3

イノシシ駆除と雑木林の
整備事業について

イノシシの農作物被害

は駆除隊の活動にもかか
わらず被害の拡大が止ま
らない。今後住宅地など
への侵入被害も予想され
ることから、駆除体制の
充実と雑木林や、やぶな
どの刈り払いでイノシシ
の生息場所の削減や地域
ぐるみで設置する侵入防
止柵の設置について伺う。

町長答弁

国が鳥獣被害防止総合
対策交付金を創設してい
ることから、ハード事業
として取り組むことが可
能となっている。地域ぐ
るみで設置するには設置
や維持管理を行う協議会
の設置が必要となるので、
希望する地域には支援を
行っていきたい。

ズバリ町政を問う

一般質問



1.ほ場整備(農地)も含めた、 農業政策の一端を問う 2.村田町内道路網の整備について

大沼吉隆 議員

1 ほ場整備の今後の進め方について

質問 町長は29年度施政方針のなかで、より良い農業を展開するには、ほ場の整備こそが必要との認識から、ほ場整備事業の実施を決断されたものと理解し、私も賛同し期待するところである。そこで、スピード感をもって、地元推進体制の整備を図るべきと思うが、町長の考えを伺う。

町長答弁

今後、できるだけ早期に、町全域の推進母体となる推進組織を立上げるとともに、各地域への支援体制を整えてまいりたい。



現在整備中の上ヶ沢地区

ほ場整備が完成した針生前地区



2 村田町内道路網の整備について

質問 「村田町道路ネットワーク勉強会」の報告内容について、政策立案にどの様に反映していくのか伺う。

町長答弁

「ネットワーク勉強会」で整備順位、個別箇所を示しているので、事業化に向け整備効果の発現が大きい所から、国・県に要望していくので理解願う。

質問

「菅生スマートIC」の設置実現にむけての進捗状況について伺う

町長答弁

国による準備段階調査である『準備会』で「実施計画案」の作成まで終えている。現在、隣接市町始め関係団体による地区協議会の設立準備を行っている。

質問 本町が高田関場線

として整備した区間について、29年度において予算化し整備すべきと思うが町長の考えを伺う

町長答弁

平成29年度は、国及び県に対し交付金による事業実施に向けた要望を行い、30年度で事業実施を予定している。



早期供用が望まれる高田関場線



町外からの若者の移住定住の体制づくりと子育て支援について

大内敬子 議員

質問1

村田町の将来を考えたとき、若者の定住と子育て支援の問題は、切り離すことはできない。若者や子育て世代が、村田町に魅力を感じることできるまちづくりの施策が大切である。そこで町長は、日本全体の人口が減少するなかで、村田町独自の目玉となるような魅力ある施策を、どのように考えているか伺う。

町長答弁

全国すべての自治体が「転入促進」「転出抑制」に取り組み中、本町では若者たちが夢と希望を実現することを実感できる町、そして高齢者が社会に参画できる町を目指している。これからは行政・地域が一丸となり、村田町に住む人が「村田町に住み続けたい」という想いを町の魅力として発信し、「転出抑制」から始まる「転入促進」のスタイルで人口減少をゆるやかにし、地域コミュニティでの支え合いを創出していく。

かにし、地域コミュニティでの支え合いを創出していく。

企画財政課長答弁

施策としてはすでに実施している出生祝金のさらなる拡充、平成29年度から実施する子ども医療費助成など、現在は合計特殊出生率が1.44だが、最終的には国が目標とする2.07に近づけるよう努力したい。安心して生み育てることができる町として地域コミュニティの再構築も協働のまちづくりにより組み合わせ、地域としての子育てを充実させていきたい。

追質問

地域で育てることについての具体策がない。子どもたちの集う場所がなく、隣町の公園で遊んでいることについてどう考えているか。

企画財政課長答弁

遊ぶ場所が不足していることについて、議員の皆さまからご指摘をいた

だきながら早急に整備していききたい。地域で育てるといふことについては、地域の方のボランティア、支援員の支援をしながらソフト面で補っており、内面的な支援を欠かさないようにしている。

質問2

沼辺幼稚園の園舎は老朽化の影響で、至る所に段差が生じており、窓からすきま風が入るなど園児がかわいそうに感じる状況である。今後修繕する考えはあるか伺う。

町長答弁

屋根やトイレの改修など、必要に応じて補修をしている。今後も緊急性や優先度により修繕等の対応をしていく。段差や窓の改修は大規模な改修となるが、今後の施設のあり方も含め、現在計画中の児童福祉施設の整備計画の中で総合的に検討していく。

教育総務課長答弁

現場を見ながら、すぐに直せるものは対応したい。子どもの教育は建物の新旧ではなくソフト面での充実を図っていきたい。

追質問

子育て世代の移住、定住を促すのであれば町の施設の整備は必要である。看板すらサビで読めなくなっているようでは、若者は定住しようなどと思わないのではないか。

企画財政課長答弁

老朽化した看板が一部あるのは把握しており、至らない点と思う。大々的にお金をかけて直すのではなく、町のイメージに合うよう確認しながら、できることはきちんとしていきたい。



1.特措法の呪縛を離れた 私たちの竹の内産廃場 2.移住を勧めたくなる街づくり

佐藤 正隆 議員

昨年の12月議会以降、竹の内産廃の後始末をめぐる一連の動き。私たちは正月気分には浸る間もなく特措法下での措置の節目にみまわれました。

そして、これらの動きをベッドの上から見守るだけになっていた、我らが「いのちと環境を守る会」の創始・牽引者、事務局長〇氏の死亡と葬送。

彼はひとかけらの私心も持たずに、竹の内に真実を建て、正義の旗を振り続けた老賢の一人でした。

ある冬の寒い朝、渋る県の担当者二名を誘って事業者の操業の実態を監視すべく山かげに身を潜めたことがあります。不覚にも背後から忍び寄る事業者の若者に不意を突かれて、担当者2名が姿をかくしてしまふ修羅場の中、少しも動じない我らが〇。大声で激怒する若者を相手に展開チェックの新規定を講義して

一歩も怯まないのです。

今はない彼の正義と無念に答える意味をこめて竹の内の以下について伺います。

質問1 これまでの「特措法」での措置と評価委員10年の活動は、処分場の沈静化を図る時間稼ぎの隠れ蓑でしかなかった。

処分場に使われた土地の所有が宙に浮いています。県は、特措法の摘要

期間中だと強弁して、地権者からの土地無償譲渡の申し入れにも答えてきませんでした。処分業創業時に事業者と連帯してその業の後押しをした町である以上、それを所有・管理し、県に先駆けてその再生活用を図り、町創生に資するべきだと思いませんがいかがですか。

町長答弁

産廃特措法の対策を平成28年で終了して、以降は県の責任で維持管理とモニタリングが継続されます。処分場の土地所有

は今も県が行政代執行中であることから町が土地を取得し、所有、管理することは考えていません。

処分場の跡地利用では焼却炉の撤去等、残された諸課題の解決には県の対応が確実に実行されるよう文書を取り交わすようにいたします。

向後は関係五者により検討模索することが肝要だと思えます。

質問2

竹の内運動を通じて、町の衰退を実感してきました。一極集中化や少子高齢化など、多くの世の流れがこの町の先を塞ぐ要因をはらんでいきます。しかし、だからといって作文に過ぎない将来構想を列挙して自らの不運を糊塗してはいけません。

一つ一つ小さな実現可能なことを拾い集め、課題を正面でとらえて、自分なりに真摯に、町民の期待に込めていかなければなりません。

町長は、その培養池の老練な杜氏役。目を肥やし、多くを聞き、私心なく真偽を判定し、自信を持って町政を前進させなければなりません。

そこで、真に住みたくなる町を創る新しい時代の役場の仕組みづくりについて、町長の考えをお聞かせ下さい。

町長答弁

大綱2の真に住みたくなる町づくりについては、住民に最も身近な行政組織として、地域と行政が一体となり、みんなに寄りそい、共に汗を流し、地域の課題を共有して、住民一人ひとりがこころ豊かに過ごせる町を目指します。

つまり、多様な町民の意見を集約して地域のコミュニティに預ける、これらをキーワードに町づくりに取り組みます。



1.いきいきとした住みやすいまちづくりについて 2.蔵のまち通りに人生の名言句を

菊地 睦夫 議員

1. いきいきとした住みやすいまちづくりについて

質問 「心こそ大切なれ」

との言葉があります。大阪の芸人である「藤山寛美」が、いつも誰に対しても笑顔で接している。

このことに対してのインタビューの問いに「笑顔でいることはタダでしゃつろ、それで皆様が喜んでくれるならば、よろし

おますやろ」と答えていた。これからもインバウンド（外国からの観光客）を迎え入れるためにも、

言葉が分からなくても町民の皆様が一体となって笑顔で心から迎え入れる体制が大事であると思

います。町長を先頭にこの渦を起こし一波が万波になるように町の顔である

役場庁舎の窓口の担当の職員の方々も含め笑顔で爽やかに応対をしていく

等、私たちも協力をし合いながら気軽に町民の皆様への（こんにちは、お

元気ですか、お仕事ご苦労様です）等、声かけをすれば町民の全員の皆様の意識をもう一段深め「おもてなしの心」で心の底から「ようこそ村田町へ」

見られるようでありますので、町といたしましては、「協働の町づくり」の根幹をなす地域コミュニティの再生を模索しながら、地域住民の方々と移住者の皆様が、互いに心を通じ合うような関係

に掲げていました。この点を踏まえ、東日本大震災より6年、世界各国より様々な激励を頂き町民の皆さまの人生観も変わり、わが人生において「心に残った名言句」を蔵のまち通りに掲げてはいか

かをお伺いします。

町長答弁 観光客と移住、

定住者を分けて考えてみる必要があるかと思

います。まず、観光で来町されたお客様に対しては、

町民一人ひとりがいわゆる「おもてなしの心」をも

って温かく接していただくようお願いしてまいりたいと思

要に応じた支援等を行っていきたいと考えております。

2. 蔵のまち通りに「人生の名言句」を

質問 わが人生において「心に残った名言句」を

町民の皆さまに募集をし、蔵のまち通りの軒先に掲

げてはいかかでしょうか、このことは先般の行政視

察の場所で、岐阜県恵那市岩村城（女城主で有名な地域です）の城下町通

り、わが人生において「心に残った名言句」を蔵のまち通りに掲げてはいかかをお伺いします。

町長答弁 提言いただき

ました内容につきまして、一つの御意見として

参考になさっていただきたいと思

います。

志四録」の名言句を軒先

村田町議会改革法令審査 特別委員会を設置

平成29年3月定例会最終日に、議長を除く全員で構成する村田町議会改革法令審査特別委員会が設置されました。

調査期間を平成30年3月定例会終了までとし、議会改革に資する法令等の整備について、審査してまいります。

また、審査内容については「村田町議会だより」において、随時、皆様にお知らせしていきます。

設置の目的

村田町議会改革調査特別委員会の審議経過を踏まえ、議会基本条例の制定をはじめ、さらなる議会改革に資する法令等の整備を推進することを目的とする。



特別委員会審議の様子

第1回開催 議会改革法令審査特別委員会

日時 3月16日（木）

本会議終了後

場所 議員控室

〈審議事項〉

●正・副委員長の選任

委員長 斎藤 万之丞 委員

副委員長 村上 登 委員

第2回開催 議会改革法令審査特別委員会

日時 3月30日（木）

場所 議員控室

〈審議事項〉

●審査の項目について

○議会基本条例（案）について

次回以降詳細を審議していくことに決定。

行政視察研修レポート

議会広報編集審査特別委員会

委員長 高橋 勝

【研修地】

福島県 埴町

【研修期日】

平成29年2月15日（水）

【出席者】 議員4人

議会事務局職員1人

【研修内容】

議会だより及びSNSにおける情報発信について

1. 議会だよりについて

「議会、議員の姿が見えない」との町民からの声や批判にこたえるべく、「議会基本条例」を平成27年4月に施行して以来、毎年「町民と議員の意見交換会」を実施している。議会広報については、議会開会前に担当を決め、編集作業を開始している。また、モニタ18人を委嘱し、町民の意見を取り入れており、発行後も反省会を行うなど、徹底して紙面づくりに力を注いでいると感じた。

2. SNSにおける情報発信について

SNS（ソーシャルネットワークサービス）の活用により、議会だよりや議員の活動状況をフェイスブック、ツイッター、議会ホームページから町民がいつでもどこでも見ることが出来る。

議員は初めタブレット端末機の扱いに慣れるまで苦労していたようだが、現在は全議員がタブレット端末機を持ち歩いている。議会活動を町民にいかにして早く、正確に知らせるかはどの議会も苦労しているようだが、今回の研修で学んだことを村田町議会でも活かしていきたい。



埴町議会での研修の様子

議会改革調査特別委員会 経過報告

第12回開催 議会改革調査特別委員会

日時 1月30日(月)
場所 議員控室

〈審議事項・委員会決定〉

①議会報告会について

議会報告会、意見交換会は議長あるいは議会が必要と認めたとときに開催することに決定。

②議員間自由討議について

現状維持の議会運営を基本とすることに決定。

③政治倫理条例について

議会基本条例と政治倫理条例を制定すること。併せて新制定、一部改正が予定される条例・規則・先例集等の具体的内容については、新たな法令特別委員会を3月定例会に設置し、期間を一年とすることに決定。

④会派制について

導入は見送ることに決定。

⑤政務活動費

導入は見送ることに決定。



第13回開催 議会改革調査特別委員会

日時 2月28日(火)
場所 議員控室

〈審議事項・委員会決定〉

①議会改革に係る新たな特別委員会の設置について

3月定例会で「村田町議会改革法令審査特別委員会」を設置する。

第14回開催 議会改革調査特別委員会

日時 3月30日(木)
場所 議員控室

〈審議事項〉

①大規模災害時の議員対応のあり方について

「大規模災害時における村田町議会の基本方針」と「大規模災害時における村田町議会議員の行動マニュアル」については、大規模災害時の定義に一部修正を加え、以下は事務局(案)で定める。

②選挙の公営化について
今後、意見書提出を含め検討する。

②今後の特別委員会スケジュールについて
年間スケジュールを基本に進めることに決定。
③反問権について
次回以降の継続審査とする。

④大規模災害時の議員対応のあり方について

大規模災害時の議員対応マニュアルを作成する方向で検討する。

常任委員会

レポート

総務民生常任委員会

○調査結果

平成27年度の村田町の高齢化率は31%である。高齢化の進展とともに、健康問題となっているがんや脳血管疾患、心疾患などは、いわゆる生活習慣病を起因とするものであり、要介護状態となる要因でもあることから、生活習慣病の予防対策は重要である。

町民が、健やかで心豊かに生活できる活力ある社会とするためには、住民の健康づくりに対する意識を高め、各種健康診査による疾病の早期発見、早期治療や予防施策を展開することが求められている。

町では、母子保健事業として、妊娠期から乳幼児期の健康診査、新生児訪問や相談事業を、健康増進事業として、各種健診及びこのころの健康づくり事業を、感染症予防事業として、予防接種を実施する等、保健センターを拠点に、妊娠期から乳幼児期、児童期、成人期、高齢期それぞれの年代に応じた保健サービスを展開し、町民の健康管理の支援を行っているところである。

○委員会所見

健康対策については、多種にわたり取り組んでいることに対して評価するものである。しかし、町の財政に占める扶助費は年々増加傾向にあることは周知の事実であり、いかに扶助費を抑制するかは町の「健康対策」にかかっていると認識する。各種がん検診・健康診査の受診率向上のため、広報のみならず町民にその必要性を認識していただけるようあらゆる機会をとらえて周知するよう今後も努力していただきたい。

また、いかに高齢者に対する健康を維持していくかの対策を担当部署のみならず、各課と調整を図りながら財政出動を抑えつつ、高齢者が楽しみながら健康を維持するような企画を打ち出すよう期待したい。

さらに、メンタルヘルス向上のため、普及啓発と相談支援体制の充実をこれまでに以上に図るとともに、子どもたちが心身ともに健やかに育つように多面的な育児支援を推進していただきたい。

農地行政について

産業建設教育常任委員会

○調査結果

平成28年4月1日から施行された新制度では、農業委員会の事務として、農地等の効率化、高度化の促進に重点が置かれている。

委員の選出方法が市町村長の任命制となり、認定農業者がその過半数を占めるとともに、青年や女性の登用にも配慮が必要である。また、新設された「農地利用最適化推進委員」を5つの区域ごとに配置し、農業委員と連携できるような体制を整備した。

さらに農業委員会は、関係行政機関等に対し、施策の改善に向けた意見を提出することも必須となり、関係行政機関は提出された意見を考慮することが義務付けられた。なお、運営の透明性を確保するため、委員会の活動状況を公表していくこととなった。

農業委員会の組織について

農業委員会の定数は、農業委員8名、農地利用最適化推進委員11名、合計19名である。

○委員会所見

農業委員会委員の選出方法が市町村長の任命制となり、認定農業者がその過半数を占めるとともに、青年や女性の登用ができた。

「農地等の利用の最適化の推進」により、農地等の効率化と高度化の促進に重点が置かれたことから、農業委員会は、関係行政機関等に対する施策の改善や意見の提出が必須となったことで、委員会運営の透明性の確保や活動状況を公表していくことから、農地等の利用に関する効率化や高度化を進められたい。

農業委員や地区担当の農地利用最適化推進委員がすべての農地の利用状況を調査し、遊休農地の復旧化を図ることが求められる。

また、行政が先陣をきり町内各地域の農業関係者からの意向を調査し、県内でのほ場整備率の低位からの脱却を図るとともに、町内でのほ場整備を促進し、将来を展望することができ農地行政が求められる。

議会日誌

- 2/ 2 総務民生常任委員会所管事務調査
仙南・亶理地方町村議会議長会議員合同研修会・
議長会議(蔵王町)
- 2/ 3 産業建設教育常任委員会所管事務調査
- 2/ 7 第37回「北方領土の日」宮城県利府集会(利府町)
- 2/ 8 宮城県後期高齢者医療広域連合議会定例会
(仙台市)
- 2/ 9 仙南・亶理地方町村議会議長会要請活動
(東京都)～10日
- 2/13 みやぎ県南中核病院企業団議会議会運営委
員会・全員協議会(大河原町)
- 2/14 宮城県町村議会議長会平成29年定期総会
(仙台市)
- 2/15 議会広報・SNS等に係る視察研修(福島県)
- 2/16 みやぎ県南中核病院企業団議会定例会
(大河原町)
- 2/17 仙南地域広域行政事務組合議会議会運営委
員会・予算説明会・定例会(大河原町)
- 2/21 村田小学校6学年議会体験
蔵王町議会「町民と議員の学習会」(蔵王町)
- 2/23 全員協議会
- 2/27 仙南地域広域行政事務組合議会定例会
(大河原町)
- 2/28 第13回村田町議会改革調査特別委員会
三源郷議会意見交換会
- 3/ 2 全員協議会
議会運営委員会
- 3/ 7 第1回村田町議会定例会(1日目)
- 3/ 8 第1回村田町議会定例会(2日目)
予算審査特別委員会(1日目)
- 3/ 9 予算審査特別委員会(2日目)
- 3/10 予算審査特別委員会(3日目)
- 3/13 予算審査特別委員会(4日目)
- 3/14 予算審査特別委員会(5日目)
議会運営委員会
- 3/15 予算審査特別委員会(6日目)
第1回村田町議会定例会(3日目)
- 3/16 第1回村田町議会定例会(4日目)
第1回議会改革法令審査特別委員会
- 3/30 第14回村田町議会改革調査特別委員会
第2回議会改革法令審査特別委員会
全員協議会
- 4/10 議会広報編集審査特別委員会
- 4/18 議会広報編集審査特別委員会
- 4/21 議会広報編集審査特別委員会
- 4/28 第15回村田町議会改革調査特別委員会
第3回議会改革法令審査特別委員会

発行・編集責任者

議長 大沼 克巳

議会広報編集審査特別委員会

委員長 高橋 勝
副委員長 佐藤 正隆
委員 菊地 睦夫
委員 大沼 吉隆
委員 鈴木 保博
委員 大内 敬子



村田小学校議会体験 (2月21日)



佐藤今朝三さん(本町)が3月11日に
満100歳の誕生日を迎えられました。

次の定例会は 6月13日より開会予定です

本会議の様子をインターネット中継で配信します。

村田町ホームページアドレス(下記)より

<http://www.town.murata.miyagi.jp/>

コンテンツ「議会」から「議会中継」へアクセスしてください。

本会議の日程については、町ホームページの
「本会議開催予定表」でお知らせしています。

議会を傍聴しませんか
議会はどなたでも傍聴できます〔定員22人〕

詳しくは議会事務局まで TEL83-6410

議会事務局職員の異動がありました

4月1日付けで職員の異動がありました。

今後ともよろしくお願いたします。

前 主任主査 内海 正英
(企画財政課総括主査)

副参事兼総括主査 高橋 利光
(建設課総括主査)

議会広報編集審査特別委員会
副委員長 佐藤

正隆

■大阪あたりを震源にした付度なる死語が息を吹き返し、親方日の丸お得意の自己規制がますます盛んになって：一けん、平和が蔓延して、行われているように見える。
■私たちの町も議会もご多分に漏れず脱皮をあがきながら、伝統の4年守旧に汲々として、町民の真の求めに答えられていない。ここは、今話題の議会モニター制により、町政全般に新たな視点を導入するしかないような気がしている。

編集後記